

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	法令の番号	昭和42年法律第149号
不利益処分の種類	書面交付又は再交付命令	根拠条項	第14条第2項
処分基準	液化石油ガス販売事業者が法第14条第1項の規定に違反したとき		
対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課
		交付機関	危機管理防災課
			目次NO
			58～